農業集落排水施設が使えるようになります

農業集落排水施設は、生活排水やし尿を下水道管に流し、処理施設できれいな水にして川に戻す施設です。側溝などの嫌なにおい、ハエや蚊の発生を抑え、衛生的で快適な生活環境をつくり出すことができます。この効果は、区域内の建物がすべて接続されてこそ生まれます。早めに接続工事をしましょう。

次の字名の一部で農業集落排水施設が使えるようになります。

【人首町地区】

■使用開始区域＝江刺区米里字人首町、字根岸、字荒町、字日出田の一部

■使用開始日＝5月1日㈯から

【伊手町地区】

■使用開始区域＝江刺区伊手字八幡、字荒谷、字町裏

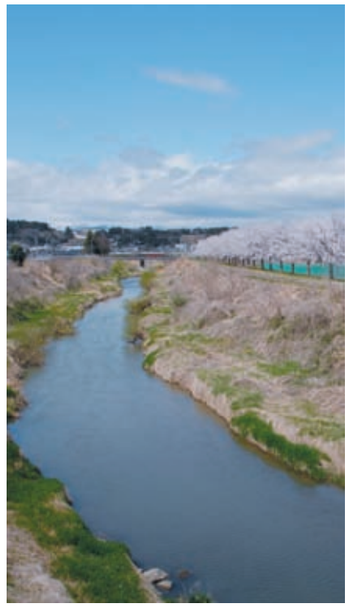

■使用開始日＝5月1日㈯から

■問い合わせ＝本庁下水道課農業集落排水係（内線531）

下水道事業受益者負担金を賦課します

市は、清潔で快適な市民生活のため、計画的に公共下水道の整備を行っています。下水道の使用開始（予定）地域の土地所有者に、その建設費の一部を負担していただく「受益者負担」という制度があり、本年度は次の区域へ賦課を予定しています。

■該当区域＝次の区域の一部（すでに負担金を賦課している土地は除きます）

【水沢区】

●区域＝字北栗林、字小石田、字勝手町、字聖天、字堀ノ内、字赤土田、朝日町

●負担金＝土地面積に1平方㍍当たり380円を掛けた額

【江刺区】

●区域＝岩谷堂字下苗代沢、字根岸、愛宕字落合、字稗田、字馬場先、字林

●負担金＝土地面積に1平方㍍当たり330円を掛けた額

【前沢区】

●区域＝字本杉、字下小路、字七日町裏

●負担金＝土地面積に1平方㍍当たり405円を掛けた額

■負担金額の決定方法＝所有者や土地の面積、納付方法などの申告により決定

■申告説明会＝6月から7月に開催予定。説明会に先立ち、該当区域に土地を所有する人へ、受益者申告書などを送付します。これに伴う「農用地区域への編入と農用地区域からの除外申し出」は5月31日㈪が受付期限です。詳しくは広報おうしゅう4月号をご覧ください。

原則としてこの時期にしか申し出を受け付けませんので、農地の転用を計画している人は、各総合支所農林担当課へご相談ください。

■問い合わせ＝各総合支所農林担当課

農用地区域への編入・除外申し出は5月末まで

市は、本年度、「奥州農業振興地域整備計画」の見直しを行い

資格取得を目指す母親を支援します

～母子家庭高等技能訓練促進制度がスタート～

市は、平成21年度から高等技能訓練促進費などを支給する事業を始めています。母子家庭の母親が看護師養成学校などで学んでいる期間中、訓練促進費を毎月支給することで、資格取得を支援するものです。資格の取得を考えている人、在学中の人はぜひご利用ください。

○対象者

◆母子家庭であって、児童扶養手当を受給しているか同様の所得水準にあること

◆看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、栄養士を養成する機関で2年以上の教育課程の修了と取得が見込まれる人

○支給期間

①高等技能訓練促進費＝全修業期間

②入学支援修了一時金＝修業期間修了後

○支給額

①高等技能訓練促進費

◆市民税非課税世帯　月額141,000円

◆市民税課税世帯　月額 75,000円

②入学支援修了一時金

◆市民税非課税世帯　50,000円

◆市民税課税世帯　25,000円

○問い合わせ

本庁子ども・家庭課家庭福祉係（内線232・234）

●新規高卒者や離職者を対象とした支援制度を実施

未就職高卒者の就職支援制度のお知らせ

ことしの3月に高校を卒業した人の就職を支援します。

y新規高卒者雇用奨励金交付制度 z

@ことしの新規高卒者を、2月以降に内定して9月までに採用した事業主に、新規高卒者1人当たり20万円の奨励金を交付します。

＜対象要件＞

◇市内に住所を有する新規高卒者を、市内の事業所で6か月以上常用雇用すること

◇新規高卒者の雇用の前後1年以内に、事業主都合で従業員を解雇していないこと

y新規高卒者職業訓練助成金交付制度 z

@ことしの新規高卒者が就職に必要な技能の向上のために職業訓練を受講する場合に、費用の一部（限度額3万円）を助成します。

＜対象要件＞

◇市内に住所を有すること

◇公共職業安定所のあっせんで受講する職業訓練を修了すること

＜問い合わせ・申込先＞

本庁企業振興課工業振興係（内線291）

離職者生活安定資金融資制度のお知らせ

企業の倒産や事業主の都合で離職した人を対象に求職活動中に必要な生活資金を融資します。

＜対象要件＞

◇1年以上継続して市内に住所を有していること

◇離職した事業所に1年以上勤務し、離職から1年以内であること

◇家計年収が150万円以上であること

＜融資条件＞

◇融資限度額：50万円

◇融資利率：1.75%

◇融資期間：5年以内（6か月以内の措置期間を含む）

◇担保・保証：不要

＜申込先＞

東北労働金庫水沢支店、江刺支店

＜問い合わせ＞

本庁企業振興課工業振興係（内線291）

●軽自動車を利用している障がい者とその介護者の皆さんへ

軽自動車税の減免申請を受け付けます

障がいのある人などを対象とした平成22年度軽自動車税の減免申請を受け付けます。昨年度に対象となっていた人も手続きが必要ですので、忘れずに手続きしてください。

＜対象者＞

◇身体や知的、精神に障がいがある人とその介護者

＜対象軽自動車＞

◇障がいのある人自身が所有する車で、本人もしくは生計を同じくする人などが運転する車

※障がいの程度に要件がありますので、詳しくはお問い合わせください

＜受付場所・申請期間＞

本庁市民税課	5月10日㈪～24日㈪
江刺総合支所税務分室	5月18日㈫～19日㈬
前沢総合支所税務分室	5月13日㈭
胆沢総合支所税務分室	5月14日㈮
衣川総合支所税務分室	5月12日㈬

＜受付時間＞

午前8時半～午後5時15分（全会場共通）

＜申請方法＞

次の書類などをお持ちください。

①各種障害者手帳

②車検証

③運転する人の免許証

④納税通知書

⑤本人以外の人が運転する場合はその使用目的に応じた各種証明書など

⑥印鑑

＜問い合わせ・申請先＞

本庁市民税課諸税係（内線342、343）